

第18期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

- ・ 主 要 な 事 業 内 容
- ・ 主 要 な 事 業 所 等
- ・ 新 株 予 約 権 等 の 状 況
- ・ 会 計 監 査 人 の 状 況
- ・ 業務の適正を確保するための体制及び運用状況
- ・ 連結株主資本等変動計算書
- ・ 連 結 注 記 表
- ・ 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
- ・ 個 別 注 記 表

「主要な事業内容」、「主要な事業所等」、「新株予約権等の状況」、「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制及び運用状況」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の定めにより、当社ウェブサイト（アドレス <https://ir.vcube.com/jp/>）に掲載することにより株主の皆様へご提供しております。

株式会社ブイキューブ

主要な事業内容（平成29年12月31日現在）

当社グループは、主に企業・教育機関・官公庁等に向けて、「クラウド」型を中心としたビジュアルコミュニケーションサービスの提供を行っております。

当社グループの提供するビジュアルコミュニケーションサービスでは、「いつでも」・「どこでも」・『だれでも』使える、をコンセプトに、ユーザーのPCあるいはスマートフォン、タブレット端末等のモバイル端末から、インターネットを通じて、遠くの相手とお互いの顔や資料を共有しながら遠隔会議を行うWeb会議サービス、あるいはオンラインセミナー等に代表される、文字や音声だけでなく、映像も含めたコミュニケーションサービスを提供しております。

当社グループにおいて、主力のWeb会議を中心とするビジュアルコミュニケーションサービスは、インターネットを利用して簡単に利用できる「クラウド」型と、顧客のニーズに合わせてカスタマイズし、イントラネット内にシステムを導入して利用する「オンプレミス」型のサービスを展開しております。

さらに、低価格で導入できる会議室設置型テレビ会議システム「V-CUBE Box」、セキュアなプライベート空間でテレワークができる防音型コミュニケーションブース「テレキューブ」、電子黒板システムを中心とする「アプライアンス」を展開しております。

販売体制としては、当社グループの営業部門による直接販売、代理店経由の販売、提携先を通じた販売を行っております。

また、提供する複数のV-CUBEサービスをシンプルなひとつのパッケージで利用する考え方の料金体系として、「V-CUBE One」を推進しております。

当社グループが提供する主なサービスラインナップは下記のとおりです。

- ・ V-CUBE ミーティング、V-CUBE セミナー、V-CUBE コンタクトセンター、V-CUBE ボイス、V-CUBE Box、V-CUBE ラーニング、テレキューブ、V-CUBE One
- ・ xSync（バイシンク）、xSync Classroom、xSync Prime Academic、xSync Board、xSync Prime Collaboration、xSync Table
- ・ iStudy LMS（アイスタディ株式会社が提供するサービス）
- ・ asknlearn（Wizlearn Technologies Pte. Ltd.が提供するサービス）

なお、当社グループは、ビジュアルコミュニケーションサービス事業の単一セグメントであり、セグメントごとの記載をしておりません。

主要な事業所等（平成29年12月31日現在）

① 当 社

本 社：東京都目黒区

事業所：目黒オフィス（東京都品川区）

名古屋営業所（愛知県名古屋市中区）

大阪営業所（大阪府大阪市中央区）

福岡営業所（福岡県福岡市博多区）

② 主要な子会社

アイスタディ株式会社（東京都品川区）

V-cube Global Services Pte. Ltd.（シンガポール）

Wizlearn Technologies Pte. Ltd.（シンガポール）

新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第 1 1 回 新 株 予 約 権	
発 行 決 議 日		平成23年12月28日	
新 株 予 約 権 の 数		840個	
新 株 予 約 権 の 目 的 と な る 株 式 の 種 類 と 数		普通株式	336,000株
		(新株予約権 1 個につき	400株)
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権 1 個当たり	90,000円
		(1 株当たり	225円)
権 利 行 使 期 間		平成25年12月28日から 平成33年12月27日まで	
行 使 の 条 件		(注) 1. 2. 3.	
役 員 状 況 保 有 の 状 況	取 締 役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数	840個
		目的となる株式数	336,000株
		保有者数	4 名
	社 取 締 外 役	新株予約権の数	－ 個
		目的となる株式数	－ 株
		保有者数	－ 名

- (注) 1. 新株予約権を引受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社の取締役、監査役及び従業員の地位を保有することとします。ただし、取締役会の承認を得た場合はこの限りではありません。
2. 新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとします。
3. 新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとします。

		第 1 4 回 新 株 予 約 権	
発 行 決 議 日		平成27年12月10日	
新 株 予 約 権 の 数		6,660個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式	666,000株
		(新株予約権 1 個につき	100株)
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額		新株予約権 1 個当たり	50円
		(1 株当たり	0.5円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権 1 個当たり	92,200円
		(1 株当たり	922円)
権 利 行 使 期 間		平成31年 4 月 1 日から 平成34年 3 月31日まで	
行 使 の 条 件		(注) 1. 2.	
役 員 状 況 保 有 者 の 状 況	取 締 役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数	6,580個
		目的となる株式数	658,000株
		保有者数	5 名
	社 外 取 締 役	新株予約権の数	80個
		目的となる株式数	8,000株
		保有者数	2 名

- (注) 1. 新株予約権者は、権利行使時において、当社、当社子会社または当社関連会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第5項に定める関連会社をいう。）の役員または従業員であることを要するものとします。ただし、当社取締役会が認めた場合は、この限りではありません。
2. 平成28年12月期から平成30年12月期のいずれかの期の当社の有価証券報告書記載の連結損益計算書におけるのれん償却前営業利益（営業利益とのれん償却費の合計額）が3,000百万円を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権の全てを行使することが可能となるものとします。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する事項

平成26年9月11日開催の当社取締役会の決議に基づき、当社、当社子会社または当社関連会社の役員または従業員に対して発行された第13回新株予約権につきましては、行使条件を満たさなくなったため、当社は、平成29年4月30日付で、当該新株予約権の取得条項に基づき、残存する当該新株予約権の全部を無償で取得し消却いたしました。

また、平成28年3月30日開催の当社取締役会の決議に基づきメリルリンチ日本証券株式会社に対して発行された第15回新株予約権につきましては、当社の株価の状況と当該新株予約権の下限行使価額に鑑み、当該新株予約権による資金調達を断念したため、当社は、平成29年12月28日付で、当該新株予約権の取得条項に基づき、残存する当該新株予約権の全部を発行価額と同額で取得し消却いたしました。

会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	40,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	49,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、アイスタディ株式会社、V-cube Global Services Pte. Ltd.、威立方（天津）信息技术有限公司及びWizlearn Technologies Pte. Ltd.は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。

③ 会計監査人の報酬等について監査役会が同意をした理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

④ 非監査業務の内容

IFRS導入アドバイザリー業務として9,000千円を支払っております。

⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人 有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

業務の適正を確保するための体制及び運用状況

1. 業務の適正を確保するための体制

当社では、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制整備の基本方針として、「内部統制システム構築の基本方針」を以下のとおり決定しております。

- ① 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 1) 取締役会を月1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。取締役は意思疎通を図るとともに相互の業務執行を監督し、取締役の業務執行に関する監督機能を確保する。
 - 2) コンプライアンス体制の基礎として「ブイキューブ行動規範」を定め、当社グループの役員・従業員に周知・徹底する。
 - 3) 法令上疑義のある行為その他コンプライアンスに関する内部通報制度として、当社の常勤監査役及びTMI 総合法律事務所弁護士を直接の情報受領者とする内部通報窓口（ホットライン）を整備する。
 - 4) 「内部監査室」を設置し、適正な業務執行を確保するため、定期的に内部監査を実施する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役会の議事録、並びに稟議書その他取締役の職務執行に係る重要な書類については、「文書管理規程」の定めに基づき適切に保存・管理する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
事業活動に伴うリスクについて、その管理体制の充実・強化を推進するために社長を委員長とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、リスクの把握と危機の未然防止策について整備を図る。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 1) 取締役への委嘱業務、執行役員への権限移譲の明確化により、経営責任の所在を明らかにするとともに、事業運営の迅速化を図る。
 - 2) 取締役及び幹部社員で構成される経営会議を定期的に行い、経営課題等を審議するとともに業務執行に係る協議及び報告を適宜行い、日常業務の活動方針を決定する。

- 3)「中期経営計画」・「年度予算計画」を策定し、月次決算において達成状況を確認・検証し、その対策を立案・実行する。
- ⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1)当社は、主要な子会社に取締役または監査役を派遣し、子会社の取締役の職務執行の監視・監督または監査を行う。
 - 2)「関係会社管理規程」に基づき、重要事項・業務の執行状況等について当社への報告・協議を求めることを通じ、グループ会社の経営管理を行う。
 - 3)グループ会社の役員・従業員は、法令上の疑義その他コンプライアンス上問題があると認めた場合には、ホットラインに通報することができるものとする。
 - 4)内部監査室は定期的に監査を実施するものとする。
 - 5)当社は、子会社の事業、規模、当社グループ内における位置付け等を勘案の上、機関設計や業務執行体制、並びにコンプライアンス体制やリスク管理体制等につき、定期的に見直し、適正かつ効率的に業務が執行される体制が構築されるよう、監督する。
 - 6)当社及び子会社は、社会の一員として市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で対応する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項並びに当該従業員の取締役からの独立性に関する事項及び当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 1)監査役の要請の都度、必要な専門性を有する従業員を監査役スタッフとして任命する。
 - 2)このスタッフは、監査役の指揮命令下で業務を行い、監査役以外からの指揮命令は受けない。
 - 3)取締役及び従業員は、このスタッフの業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力するものとし、このスタッフの任命、異動、評価等は監査役と協議の上決定する。
- ⑦ 当社の取締役及び従業員並びに子会社の取締役等またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 1)監査役は必要に応じて当社の取締役及び従業員、並びに子会社の取締役、監査役、従業員等（子会社の取締役等）またはこれらの者から報告を受けた者に随時報告を求め、その職務の執行状況を確認することができる。

- 2) 経営・業績に影響を及ぼす重要な事項については、監査役がその都度報告を受ける体制を確保し、財務情報の開示においては、事前に監査役の内容確認を受ける。
- 3) 当社は、子会社との間で、子会社の取締役等またはこれらの者から報告を受けた者が、当社の監査役に報告を行う体制を整備する。
- 4) 当社グループは、監査役へ報告を行った者または内部通報制度により通報を行った者に対して、かかる報告または通報を行ったことを理由として、不利益な取扱いを行うことを禁止する。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査役と代表取締役、内部監査室、会計監査人とは各々定期的な情報交換の機会を確保する。
- 2) 監査役が職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、監査役の職務執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに費用の支払いを行う。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用の状況

当社では、事業の継続・安定的発展を確保していくことを目的として、グループ全体への行動規範の徹底と、コンプライアンス体制の充実・強化を図っております。これらをはじめ、当連結会計年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

- 1) ブイキューブ行動規範「V-cube Code of Conduct」の下、各種会議体や各種コミュニケーションツールを通じて、海外子会社を含むグループ全体へのコンプライアンス徹底を図っております。
- 2) 国内外でのグループ管理体制の強化のため、「関係会社管理規程」の運用を徹底しております。
- 3) 内部監査室による業務監査及び内部統制監査を通じ、内部統制システム全般の整備、運用状況の評価及び改善を実施しております。
また上記の体制のもと、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制有効性評価」を行っております。

連結株主資本等変動計算書

(平成29年1月1日から
平成29年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,188,675	1,349,857	142,502	△44,503	3,636,531
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	1,248,845	1,248,845			2,497,691
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）			△3,051,541		△3,051,541
自己株式の処分				17,348	17,348
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動		△68,604			△68,604
連 結 範 囲 の 変 動		76,916	△27,382		49,533
連結子会社の増資による 持 分 の 変 動		151,707			151,707
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	1,248,845	1,408,865	△3,078,923	17,348	△403,864
当 期 末 残 高	3,437,521	2,758,722	△2,936,421	△27,154	3,232,667

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		新 株 予 約 権	非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	為替換算調整勘定	その他の包括利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	△24,145	△24,145	17,778	349,245	3,979,410
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行					2,497,691
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）					△3,051,541
自己株式の処分					17,348
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動					△68,604
連 結 範 囲 の 変 動					49,533
連結子会社の増資による 持 分 の 変 動					151,707
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	135,041	135,041	△17,275	520,068	637,835
当 期 変 動 額 合 計	135,041	135,041	△17,275	520,068	233,970
当 期 末 残 高	110,896	110,896	502	869,314	4,213,381

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 8 社
- ・ 主要な連結子会社の名称 V-cube USA, Inc.
V-cube Malaysia Sdn. Bhd.
V-cube Global Services Pte. Ltd.
PT. V-CUBE INDONESIA
Wizlearn Technologies Pte. Ltd.
アイスタディ株式会社
V-cube (Thailand) Co., Ltd.

非連結子会社の状況

- ・ 非連結子会社の数 0 社

※株式会社ブイキューブテクニカルワークスは当連結会計年度に清算終了しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・ 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 0 社

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記

パイオニアV C株式会社は、平成29年12月31日付で当社に吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。

V-cube Global Operations Pte. Ltd.及びV-cube Singapore Pte. Ltd.は、平成29年12月31日に、V-cube Global Services Pte. Ltd.と合併したため、連結の範囲から除外しております。

Wizlearn Pte. Ltd.及びSingaporelearning.com Pte.Ltd.は、平成29年12月31日に、Wizlearn Technologies Pte. Ltd.と合併したため、連結の範囲から除外しております。

BRAV International Limited及び威立方（天津）信息技术有限公司は、平成29年12月26日にBRAV International Limitedの全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

・関係会社株式

移動平均法による原価法によっております。

・其他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

投資事業有限責任組合等への出資

入手可能な直近の決算書に基づき持分相当額を総額で取り込む方法によっております。

ロ. たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法によっております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

在外連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 4年～18年

工具、器具及び備品 2年～15年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。また、主に「クラウド」型サービスの提供に資するソフトウェアについては、利用実績等を勘案した利用可能期間（3年～5年）に基づく定額法により償却しております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権・債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。なお、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引は特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しております。

通貨スワップ取引は振当処理の要件を満たしているため振当処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ、通貨スワップ

ヘッジ対象・・・借入金の利息、外貨建借入金

ハ. ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行い、また、外貨建借入金の為替相場の変動リスクを回避する目的で通貨スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

通貨スワップ取引については、ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、相場変動を相殺するものと想定することができるため、有効性の評価を省略しております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、定額法により償却しております。

なお、償却年数は5年～15年であります。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取保険金」は重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「受取保険金」は1,350千円であります。

4. 追加情報

(従業員持株会信託型E S O Pに係る会計処理)

当社は、従業員の中長期的な当社企業価値向上に対する労働意欲の向上や経営参画を促すとともに、福利厚生の拡充と従業員持株会の活性化を図ることを目的とし、「従業員持株会支援信託」(E S O P 信託)を導入しております。

(1) 取引の概要

E S O P 信託とは、米国のE S O P (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充(福利厚生制度の拡充)を図る目的を有するものをいいます。

当社が「ブイキューブ社員持株会」(以下「当社社員持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に当社社員持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社社員持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、拠出割合に応じて受益者たる従業員等に金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任限定特約付金銭消費貸借契約書の保証条項に基づき、当社が金融機関に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

(2) 信託に存在する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末27,154千円、28,800株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度末34,340千円

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(財務制限条項)

当連結会計年度末の借入金のうち、当社のシンジケートローン契約(1,433,950千円)には以下の財務制限条項が付されており、その特約要件は次のとおりとなっております。

- ① 各年度の決算期の末日における純資産の部の金額を、直前の決算期末日における純資産の部の金額の75%以上に維持すること(連結)。
- ② 2期連続して営業損失を計上しないこと(連結)。
- ③ 各年度の決算期の末日における有利子負債／(営業損益+減価償却費+のれん償却額)を0以上3.5以下に維持すること(連結)。

当連結会計年度末の借入金のうち、当社の単独ローン契約(523,277千円)には以下の財務制限条項が付されており、その特約要件は次のとおりとなっております。

- ① 各年度の決算期の末日における純資産の部の金額を、直前の決算期末日における純資産の部の金額の75%以上に維持すること（個別及び連結）。
- ② 2期連続して営業損失を計上しないこと（個別及び連結）。
- ③ 各年度の決算期の末日における有利子負債／（営業損益＋減価償却費＋のれん償却額）を0以上3.5以下に維持すること（連結）。

（有形固定資産の減価償却累計額）

667,477千円

上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額2,925千円が含まれております。

6. 連結損益計算書に関する注記

（減損損失）

1. 減損損失の金額

以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額 (千円)
東京都目黒区	自社利用ソフト	ソフトウェア ソフトウェア仮勘定	125,723
シンガポール	自社利用ソフト	ソフトウェア ソフトウェア仮勘定	741,870
中国	サービス利用に係るインフラ等整備費用	前払費用 長期前払費用	69,645
－	その他	のれん	384,637
合計			1,321,877

2. 資産のグルーピングの方法

事業用資産については管理会計上の区分を基準にグルーピングを行っており、遊休資産等については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

3. 減損損失を計上した資産グループの概要及び経緯

(1) V-CUBEサービスに係る事業用資産

① 減損損失を計上した資産グループの概要

場所	用途	種類	金額 (千円)
東京都目黒区	自社利用ソフト	ソフトウェア ソフトウェア仮勘定	125,723
シンガポール	自社利用ソフト	ソフトウェア ソフトウェア仮勘定	741,870
合計			867,593

② 減損損失の計上に至った経緯

構造改革の一環として実施したV-CUBEミーティングの旧サービスの開発停止及び、法人向けのチャットツールの譲渡決定に伴い、当該サービスに係るソフトウェアの将来の収益性が低下したことから、回収可能価額を使用価値及び正味売却価額により測定し、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

(2) 連結子会社パイオニアV C株式会社に関するのれんの減損損失

① 減損損失を計上した資産グループの概要

場所	用途	種類	金額 (千円)
—	その他	のれん	384,637

② 減損損失の計上に至った経緯

電子黒板等の販売を主な事業とするパイオニアV C株式会社の業績推移が、買収時の事業計画を継続的に下回っており、現在の事業環境を踏まえ再評価した結果、価値の毀損が認められたことから、その全額を減損処理しております。

(3) 中国で提供しているサービスに係る事業用資産

① 減損損失を計上した資産グループの概要

場所	用途	種類	金額 (千円)
中国	サービス利用に係るインフラ等整備費用	前払費用 長期前払費用	69,645

② 減損損失の計上に至った経緯

中国において新たに提供する予定であったサービスのプロジェクト開始が、当初の予定より大幅に遅れていることからその全額を減損処理しております。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	19,370,800株	4,691,400株	—株	24,062,200株

(注) 発行済株式の増加は、第三者割当増資による増加4,680,200株、ストックオプションの行使に伴う増加11,200株であります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	第 1 1 回 新 株 予 約 権	第 1 4 回 新 株 予 約 権
目 的 と な る 株 式 の 種 類	普通株式	普通株式
目 的 と な る 株 式 の 数 (注)	696,000株	1,005,000株
新 株 予 約 権 の 残 高	1,740個	10,050個

(注) 平成25年8月23日を発効日とする株式分割(1対100)、平成27年1月1日を発効日とする株式分割(1対2)及び平成28年1月1日を発効日とする株式分割(1対2)後の株式数に換算して記載しております。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、預金等の安全性の高い金融資産で運用しており、また、設備投資計画等に照らして、必要な資金を銀行等からの借入により調達しております。なお、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は本社オフィス、セミナー配信用スタジオ等の敷金であり、差入先の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に投資事業組合及び業務上の関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。長期貸付金は、中国において当社商品等を販売している代理店の親会社に対する貸付金であり、中国経済の減速、カントリーリスク及び中国での当社商品等の販売状況等による回収懸念リスク及び取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期限であります。借入金は、主に運転資金や設備投資に係る資金調達であり、流動性リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク(取引先の債務不履行に係るリスク)の管理

営業債権については、当社管理部門が取引先別に期日及び残高を管理するとともに、入金状況を各事業部門に随時連絡しております。これにより、各取引先の財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 資金調達に係る流動性リスク(支払期限に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社管理部門が、適時に資金計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

ハ. 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握することでリスクの軽減を図っております。

外貨建の営業債権については、為替変動リスクを抑制するため、原則、決済された外貨を外貨のまま保持し、外貨建債務の支払等に充当しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された時価が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現 金 及 び 預 金	3,384,266	3,384,266	－
(2) 受 取 手 形 及 び 売 掛 金	1,353,892	1,353,892	－
(3) 長 期 貸 付 金	359,653	348,235	△11,418
(4) 買 掛 金	(405,224)	(405,224)	－
(5) 短 期 借 入 金	(1,511,798)	(1,511,798)	－
(6) 長 期 借 入 金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	(3,375,884)	(3,347,338)	△28,545
(7) デ リ バ テ ィ ブ 取 引	－	－	－

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期貸付金

これらの時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算出しております。

(4) 買掛金、(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算出しております。

(7) デリバティブ取引

「(注) 5. デリバティブ取引関係」に記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券 ※1	343,416
敷金及び保証金 ※2	198,773

※1 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

※2 賃借物件において預託している敷金及び保証金は、市場価格がなく、かつ、入居から退去までの実質的な預託期間を算定することが困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	3,384,266	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,353,892	—	—	—
長期貸付金	—	359,653	—	—
合計	4,738,159	359,653	—	—

4. 借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
短期借入金	1,511,798	—	—	—
長期借入金	822,502	2,553,382	—	—
合計	2,334,300	2,553,382	—	—

5. デリバティブ取引関係

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引 受取 米ドル 支払 円	長期借入金	1,003,000	885,000	－(注)

(注) 通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

金利関連

デリバティブ内包型の長期借入100,000千円を行っております。

当該組込デリバティブは、金利の変動を固定化するものであり、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 139円12銭

(2) 1株当たり当期純損失(△) △153円74銭

(注) 従業員持株会信託口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(当連結会計年度末28,800株)。

また、「1株当たり当期純損失金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当連結会計年度37,701株)。

10. 企業結合等に関する注記

(1) 共通支配下の取引等

(パイオニアVC株式会社株式の追加取得(完全子会社化)と吸収合併)

当社は平成29年11月24日の取締役会において、連結子会社であるパイオニアVC株式会社(以下、「パイオニアVC」といいます)を吸収合併することを決議し、それに先立ち、平成29年12月28日にパイオニアVCの株式を追加取得して完全子会社化しました。そして、平成29年12月31日付で吸収合併しました。

1. パイオニアVC株式の追加取得

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

結合当事企業

名 称：パイオニアVC株式会社(当社の連結子会社)

事業の内容：産業用・業務用システム製品の企画・開発・販売・保守

- ② 企業結合日
平成29年12月28日
- ③ 企業結合の法的形式
非支配株主からの株式取得
- ④ 結合後企業の名称
変更ありません。
- ⑤ その他取引の概要に関する事項
サービス内容の充実による顧客満足度の向上及びグループ全体のコスト削減を目的として、パイオニアＶＣを吸収合併するにあたり、パイオニア株式会社が保持する株式をすべて取得したものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しています。

(3) 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

追加取得した子会社株式の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	134,245千円
-------	----	-----------

取得原価	134,245千円
------	-----------

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

- ① 資本剰余金の主な変動要因
子会社株式の追加取得
- ② 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額
68,604千円

2. パイオニアＶＣの吸収合併

(1) 取引の概要

- ① 結合当事企業の名称及び当該事業の内容
結合企業（吸収合併存続会社）
名 称：株式会社ブイキューブ
事業の内容：ビジュアルコミュニケーションサービスの提供
被結合企業（吸収合併消滅会社）
名 称：パイオニアＶＣ株式会社
事業の内容：産業用・業務用システム製品の企画・開発・販売・保守

② 企業結合日

平成29年12月31日

③ 企業結合の法的形式

株式会社ブイキューブを存続会社、パイオニアVC株式会社を消滅会社とする吸収合併

④ 結合後企業の名称

株式会社ブイキューブ

⑤ その他取引の概要に関する事項

当社グループ全体の管理コストを削減するとともに、当社とパイオニアVCがそれぞれお客様に提案しているV-CUBEサービス及びxSyncサービスを総合的に提案することが可能となり、サービス内容の充実によるお客様の満足度を向上させることを目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

(2) 事業分離

(子会社株式の売却)

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

BRAV International Limited

威立方（天津）信息技術有限公司

(2) 分離した事業の内容

中国におけるビジュアルコミュニケーションサービスの提供

(3) 事業分離を行った主な理由

当社は中国市場へ本格的に進出するため、平成25年にBRAV International Limited（以下BRAV社という）及び同社の子会社である威立方（天津）信息技術有限公司を連結子会社化しました。BRAV社を通じた中国ビジネスは自動車メーカーの大口継続取引を獲得し、順調に拡大してまいりました。しかしながら、当該大口顧客への依存度の高さが影響し、当該顧客への新規サービス提供開始遅れに伴い損益が著しく悪化しているとともに、依存度の高さを解消するために、事業のもう一つの柱として付加価値が高い当社サービスを国営企業や地方政府へオンプレミス型で提供する営業活動を本格化しましたが、日本企業の連結子会社であるということが、これら見込顧客での当社サービスの採用の障害となる事が顕著になっております。

このような状況のもと、外資排除の動きを排除することで、威立方（天津）信息技術有限公司において中国国営企業や地方政府の案件獲得が見込めることとなり、当社としても中国における固定

費負担や外資排除の動きによる不確実性のリスクを切り離しながらも同社との代理店契約を拡充することで、ロイヤリティ収入の増加が見込めるため、グループから切り離すべきであると判断し、子会社株式を譲渡しました。

(4) 事業分離日

平成29年12月26日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

子会社株式売却損 1,116,068千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額及びその主な内訳

流動資産	1,442,929千円
固定資産	1,234,609千円
資産合計	2,677,538千円
流動負債	1,028,897千円
負債合計	1,028,897千円

(3) 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却額の差額を「子会社株式売却損」として特別損失に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

ビジュアルコミュニケーションサービス事業

4. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

	当連結会計年度
売上高	15,555千円
営業損失	94,821千円

11. 重要な後発事象に関する注記

(子会社株式及び債権の譲渡)

当社は、平成30年1月29日開催の取締役会において、当社の100%子会社である、V-cube Malaysia Sdn. Bhd.の全株式及び同社向け貸付金の全額を譲渡する決議を行いました。

(1) 譲渡の理由

V-cube Malaysia Sdn. Bhd.はASEANの中心販売拠点として活動しておりましたが、設立より10年程度経過するも、未だに黒字化を実現できておらず、構造改革のグループ組織再編の一環として同社の全株式及び同社向け貸付金の全額を譲渡することに至りました。

(2) 譲渡する相手の名称

Dato. Loh Yuen Tuck氏

(3) 譲渡資産の種類、譲渡前の用途

① 譲渡資産の種類

子会社株式

関係会社貸付金

② 譲渡前の用途

子会社の事業資金

(4) 譲渡の時期

平成30年1月31日

(5) 譲渡の価額

子会社株式 10マレーシアリングット(0千円)

関係会社貸付金 50,000マレーシアリングット(1,402千円)

株主資本等変動計算書

(平成29年1月1日から
平成29年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	2,188,675	1,938,675	36,120	1,974,796
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行	1,248,845	1,248,845		1,248,845
当期純損失 (△)				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)				
当期変動額合計	1,248,845	1,248,845		1,248,845
当 期 末 残 高	3,437,521	3,187,521	36,120	3,223,641

	株 主 資 本				新株予約権	純資産合計
	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株主資本合計		
	その他利益剰余金	利 益 剰 余 金 合 計				
	繰越利益剰余金					
当 期 首 残 高	204,467	204,467	△44,503	4,323,436	16,732	4,340,168
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行				2,497,691		2,497,691
当期純損失（△）	△4,129,435	△4,129,435		△4,129,435		△4,129,435
自己株式の処分			17,348	17,348		17,348
株主資本以外の項目の当期変動額 （ 純 額 ）					△16,230	△16,230
当期変動額合計	△4,129,435	△4,219,435	17,348	△1,614,395	△16,230	△1,630,625
当 期 末 残 高	△3,924,967	△3,924,967	△27,154	2,709,040	502	2,709,543

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

- ・子会社株式及び関係会社株式

移動平均法による原価法によっております。

- ・其他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

投資事業有限責任組合等への出資

入手可能な直近の決算書に基づき持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。

- ・商品

総平均法

- ・貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物

8年～18年

工具、器具及び備品

2年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。また、「クラウド」型サービスの提供に資するソフトウェアについては、利用実績等を勘案した利用可能期間（3年～5年）に基づく定額法により償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引は特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しております。
通貨スワップ取引は振当処理の要件を満たしているため振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ、通貨スワップ
ヘッジ対象・・・借入金の利息、外貨建借入金

③ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行い、また、外貨建借入金の為替相場の変動リスクを回避する目的で通貨スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

通貨スワップ取引については、ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、相場変動を相殺するものと想定することができるため、有効性の評価を省略しております。

(5) その他計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 追加情報

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結注記表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) たな卸資産の内訳

商品	14,332千円
仕掛品	469
貯蔵品	576

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 367,354千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります（区分表示したものを除く）。

短期金銭債権	57,210千円
短期金銭債務	489,237
長期金銭債権	444

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	269,426千円
仕入高	78,146
外注費	340,647
営業取引以外の取引高	52,516

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当事業年度末の 株 式 数
普 通 株 式	47,200株	－株	18,400株	28,800株

(注) 当事業年度末の自己株式の株式数は、全て従業員持株会支援信託(ESOP信託)が所有するものであります。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産

イ. 流動資産

未払事業税	13,987千円
賞与引当金	7,001
未払事業所税	1,434
繰越欠損金	215,417
その他	11,710
小計	249,549
評価性引当額	△231,294
計	18,255

ロ. 固定資産

子会社株式評価損	1,082,456
貸倒引当金	136,008
減損損失	39,961
投資有価証券評価損	7,277
資産除去債務に対応する資産除去費用	5,746
一括償却資産償却超過額	2,175
その他	5,227
小計	1,278,850
評価性引当額	△1,205,744
計	73,106
繰延税金資産合計	91,361

8. 関連当事者との取引に関する注記

関連会社等

種 類	会 社 等 の 名 称	議 決 権 等 の 所 有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取 引 内 容	取 引 金 額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
子 会 社	V-cube Malaysia Sdn. Bhd.	所有 直接 100%	役員の兼任	資金の貸付 (注) 1	27,500	長期貸付金 (注) 2	299,958
子 会 社	PT.V-CUBE INDONESIA	所有 間接 95%	役員の兼任	資金の貸付 (注) 1	25,818	長期貸付金 (注) 3	99,710
子 会 社	V-cube Global Services Pte. Ltd.	所有 直接 100%	当社サービス用 ソフトウェアの 開発の委託 役員の兼任	資金の貸付 (注) 1	681,393	長期貸付金	722,172
				資金の回収	9,662		
子 会 社	パイオニア V C 株 式 会 社	所有 直接 100%	当社サービスの 販売 役員の兼任	業務受託収入	28,871	—	—
子 会 社	アイスタディ 株 式 会 社	所有 直接 41%	当社サービスの 販売 役員の兼任	資金の借入 (注) 1	400,000	短期借入金	210,000
				資金の返済	440,000		
				独占提供権 取 得	207,075	未 払 金	207,075

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付及び借入は市場金利等を勘案して利率を決定しております。
2. 同社への貸付金等に対し、303,339千円の貸倒引当金を計上しております。
3. 同社への貸付金等に対し、100,605千円の貸倒引当金を計上しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 112円72銭
- (2) 1株当たり当期純損失(△) △208円04銭

(注) 従業員持株会信託口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(当事業年度末28,800株)。

また、「1株当たり当期純損失金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当事業年度37,701株)。

10. 重要な後発事象に関する注記

(子会社株式及び債権の譲渡)

当社は、平成30年1月29日開催の取締役会において、当社の100%子会社である、V-cube Malaysia Sdn. Bhd.の全株式及び同社向け貸付金の全額を譲渡する決議を行いました。

1. 譲渡の理由

V-cube Malaysia Sdn. Bhd.はASEANの中心販売拠点として活動しておりましたが、設立より10年程度経過するも、未だに黒字化を実現できておらず、構造改革のグループ組織再編の一環として同社の全株式及び同社向け貸付金の全額を譲渡することに至りました。

2. 譲渡する相手の名称

Dato. Loh Yuen Tuck氏

3. 譲渡資産の種類、譲渡前の用途

(1) 譲渡資産の種類

子会社株式

関係会社貸付金

(2) 譲渡前の用途

子会社の事業資金

4. 譲渡の時期

平成30年1月31日

5. 譲渡の価額

子会社株式 10マレーシアリングット(0千円)

関係会社貸付金 50,000マレーシアリングット(1,402千円)